

中教審・大学分科会「中長期的な大学教育の在り方について」の審議状況(7) 〈大学における社会人受入れの促進について〉

文部科学省 高等教育局高等教育企画課・高等教育政策室専門職 八田 聡史

社会人や高齢者等の様々な学生を受け入れることは、大学教育に対する多様なニーズに応えることになり、また、大学教育に外部からの刺激を与え、これを活性化させることにつながることから、平成二十二年一二月以降、大学分科会では、大学における社会人の受入れの促進方策を検討した。以下では、我が国の社会人受入れに関するこれまでの施策と課題を整理した上、大学分科会の審議状況を紹介する。

【1. これまでの施策と課題】

(1) 社会人受入れに関するこれまでの施策

これまで、社会人の大学就学を促進するため、以下の改革が講じられてきた。

- ・設置認可の抑制の例外として、社会人受入れのための大学等の設置・収容定員増を認可（昭和五十一年から平成一四年まで実施し、以後、抑制方針そのものが撤廃）

・昼夜開講制や科目等履修生制度、履修証明制度の創設など、柔軟な履修形態を認める制度の創設。これらに加えて、大学院教育では、夜間大学院や通信制の大学院などの制度を創設。

・奨学金事業や授業料減免、教育訓練給付制度での指定講座制度の活用など、経済的負担の軽減

これらのほか、特定の職業に係る施策として、公立学校教員が、大学に修学して専修免許状を取得できるよう、「大学院修学休業制度」が平成一二年に創設されている。また、国家公務員でも、平成一九年に、大学等での就学者国際貢献活動を希望する職員のための休業制度が導入されている。

(2) 社会人受入れの現状

このように、これまで社会人の学修に係る負担を軽減するために様々な施策が行われてきたにもかかわらず、現在、大学入学者のうち二五歳以上の者の割合は、OECD平均

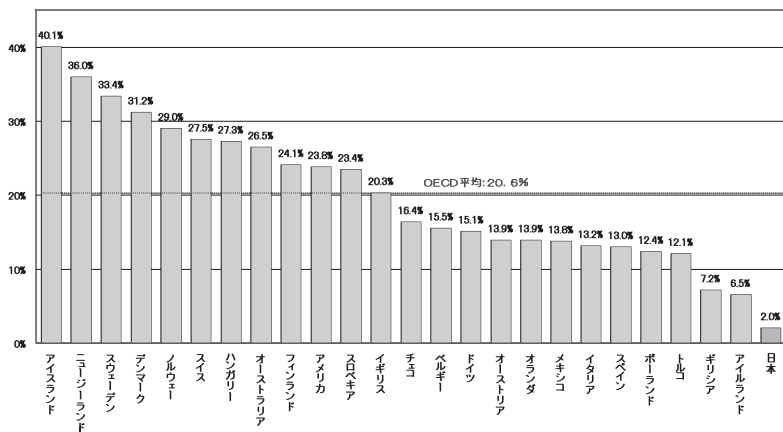
が二一％であるのに対して、我が国は二％にとどまっている（図1）。すなわち、国際的には多様な年齢層の者が大学で学んでいるのに対し、日本では社会人の大学への受入れが進んでいない。

（3）社会人の学修ニーズと学修の現状

社会人を対象に実施されたりカレント教育の受講意識に関する調査では、回答者の約九〇％がリカレント教育を「受けたい」又は「興味がある」と回答している（図2）。また、同調査ではリカレント教育に際して利用したい教育機関についても調査しており、「大学院」が四六・四％、「大学」が一九・五％となっている（図3）。

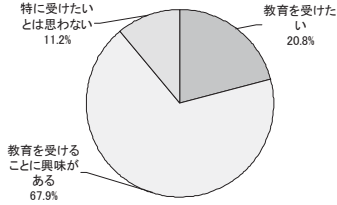
一方、社会人の学修の現状について、社会人になってから活用した教育機関に関する調査では、「教育機関を活用したことはない」が六〇・〇％となっており、また、「大学での学修」は、六・〇％にとどまっている（図4）。

このように、学修ニーズの観点からも、我が国の社会人の大学における学修ニーズは高いが、実際に大学での学修は進んでいない。この要因として、「業務が多忙」「費用負担が大きい」といった理由のほか、「会社の理解が得にくい」「社会人向けのカリキュラムが充実していない」といった理由が挙げられている（図5）。



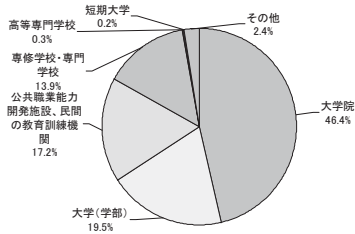
出典：各国の数値については、OECD教育データベース（2005年）。日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数であり、通信制の入学生数（社会人学生数を元に推計）を含む。

図1 25歳以上の入学者の割合（大学型高等教育機関）の国際比較



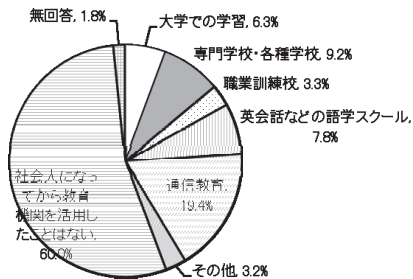
(出典)職業能力開発総合大専科能力開発研究センター調査報告書No.128 平成17年3月

図2 リカレント教育の受講意識



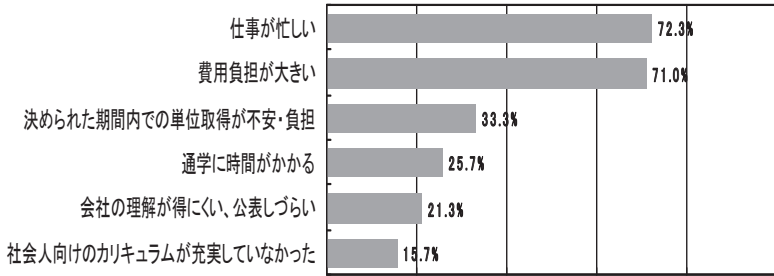
(出典)職業能力開発総合大専科能力開発研究センター調査報告書No.128 平成17年3月

図3 リカレント教育において利用したい教育機関



(出典)リクルートワークス研究所「ワーキングパーソン調査2008」

図4 社会人の教育機関の活用



(出典)職業能力開発総合大学校能力開発研究センター調査報告書No.128 平成17年3月

図5 リカレント教育受講において想定される課題

【2. 大学分科会の審議状況と「第四次報告」の提言】

(1) 大学分科会の審議状況

このように、我が国では社会人の受入れについて各種の施策が講じられてきたものの、諸外国に比して社会人入学者の割合が低い。このような現状を踏まえつつ、大学規模・大学経営部会は、社会人の受入れ促進方を検討した。

(社会人の受入れにかかわる各主体の課題)

同部会では、国際的にみて、我が国の社会人の受入れ割合は低いことについて、社会人の受入れは大学だけの問題ではなく、社会全体で考える必要があるとの問題意識から、教育を行う側（大学）と、教育を必要とする側（学修者や企業等）の改革をともに進める必要があるとし、それぞれについて、以下のとおり課題を提起した。

- ・（大学についての課題）社会のニーズに適うカリキュラム（短期の教育プログラムなど）の整備が必要である。

また、これまでに教育プログラムの内容については改善が進んでいるが、修学環境（学内施設の利用時間や、就職支援体制）の支援に関する改善が不十分である。

- ・（学修者についての課題）どのような者が大学に行く可能性があるのか、また、進学者の学習ニーズはどのようなものを具体的に把握する必要がある。

・(企業等)についての課題) 従業員の大学院進学に積極的に
 はないことから、地域の企業や大学、自治体間での連携
 を活性化させる仕組みが必要である。また、社会人の大
 学院への就学を原則として認めていない事業所が約半数
 あり(図6)、これが社会人の大学院進学がなかなか伸
 びない原因になっているのではないか。

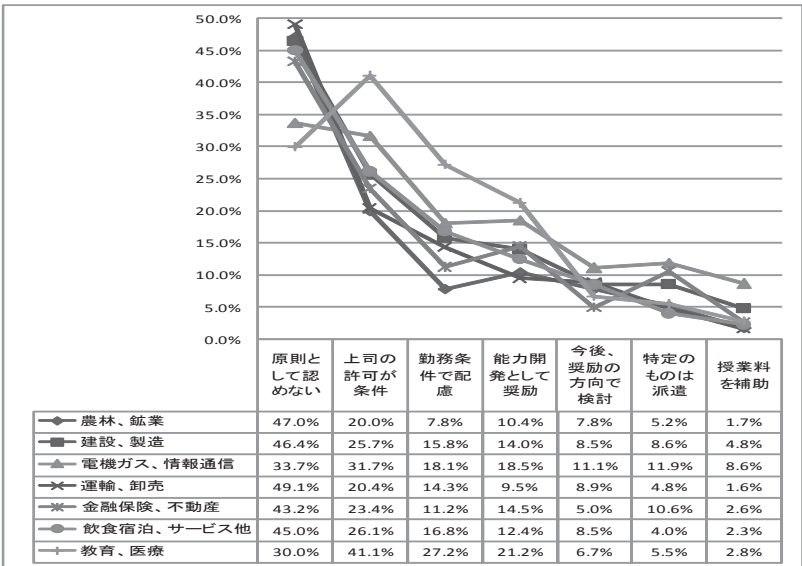
これらの課題に対応するための施策として、特に、社会
 人の学修需要にこたえるため、履修証明制度を活用する形
 で、短期集中での学修を促進するべきであり、その際には、
 履修証明に対する評価や社会的認知を高めていくことが提
 起された。また、優れた教育プログラムを作成するため
 は、単独の大学だけでは負担が大きいため、大学間連
 携に積極的に取り組むことが提起された。

その上で、施策の実施に当たっては、対象者によって学
 修ニーズが異なることから、より具体的に対象者とニーズ
 を想定することが重要とされた。

(2) 「第四次報告」の提言

(社会人受入れの意義)

六月に取りまとめられた「第四次報告」は、大学規模・
 大学経営部会の検討状況を踏まえつつ、幅広い年齢層の者
 の高等教育への受入れを促進する意義を、以下の通り整理



(出典) 東京大学 大学経営・政策研究センター「職業人と高等教育調査」, 平成21年

図6 従業員の大学院修学に対する事業所の方針

した。

○多様かつ明確な学修ニーズを持つ一人ひとりの要請に応える。

○大学に対する社会的要請に応える。
○様々な年齢層の学生が就学することで、大学教育の現代化に寄与する。

(具体的な学習者層と学習ニーズの想定)

さらに、教育プログラムの整備において、学修者層として想定される者を、以下の通り具体的に想定し、それぞれの層の学修ニーズに応じた教育プログラムを編成・実施することが、幅広い年齢層の学修を促進すると提言した。

①就業者のうち、自主的に、又は企業研修等として就学する者

②厳しい雇用情勢等を背景として、自己の職業能力開発に取り組む二〇〜三〇代の若年層

③子育て等に従事する女性のうち、就業を中断後、復職等を希望する者(特に、医師、看護師、保育士等の資格職業への復職希望者)や、新たに就業を希望する者

④退職等を迎えた高齢者

(今後期待される施策の方向性)

また、今後に期待される取組として、大学に対して以下の二つの方向性を提言した。

①大学教育の充実と学修成果の評価に取り組むこと(社会人の学修動機に応える学位プログラムの編成、履修証明制度の活用促進、大学間連携による教育プログラムの実施)

②大学就学に係る負担の軽減に取り組むこと(情報通信技術の活用、経済的負担の軽減、企業・産業界等との連携強化による企業等の人材育成での大学教育の活用促進)
さらに、国に対しては、これらの大学の取組を支援することを提言した。

このほか、今後、幅広い年齢層の者が恒常的に大学で学べる社会をもつて、職業生活や地域社会でさらに活躍できる社会を目指して、大学と産業界や地域社会が一体となって取り組むことが重要であるとしている。